



件名 自動体外式除細動器（AED）賃貸借

- ① 6 付属品等 バッテリー及び電極パッドは契約期間を通じて期限切れのないよう交換すること。とありますが 消耗品の期限内に郵送ではなく、施設に連絡し訪問のうえ交換作業を行うことで宜しいでしょうか。
- ② 7性能等(3)「使用方法の音声ガイド（日本語）機能および音声ガイドと連動した液晶画面でのガイダンス機能（イラストと文字）を有すること。」とありますが、
  - ・本体の操作に連動した内容の使用方法およびの音声ガイドを液晶画面にイラストと文字で表示させることができ、液晶画面はキャリングケースと一体型であればよろしいでしょうか。

自動体外式除細動器（AED）賃貸借 質疑応答書

回答

① 消耗品の「交換」については、仕様書 8 (6) の故障又は障害等が発生した場合の対応と同様に、設置先へ訪問のうえ交換作業を行うこととします。

② お見込みのとおりです。

仕様書 7 (3)の趣旨は、液晶画面でのガイダンスと音声によるガイドのタイミングがずれることにより使用者が操作時に混乱をきたすこと等を防止することであり、液晶画面でのガイダンス（イラストと文字）が、音声によるガイドの内容と同じタイミングで表示される必要があります。なお、液晶画面は仕様書 7 (3)の通り、AED 本体又はキャリングケースと一体型であることが必要です。



別紙

質 疑 内 容	回 答
<p>仕様書 6</p> <p>消耗品について「交換」とありますが、新しい消耗品は設置先に送付しお客様で交換いただき、使用済み消耗品については、同梱の着払い伝票を使用して返送いただく運用でよろしいでしょうか。</p> <p>交換方法が不明な場合でも、弊社コールセンターにご連絡いただければ、お答えする体制がございます。</p> <p>また、「交換用バッテリー20個」「交換用成人小児共用電極パッド 50個」とありますが、AED 使用時に弊社コールセンターにご連絡いただき、新しいバッテリー・電極パッドを出庫させていただきますので、あらかじめバッテリー20個、電極パッド 50個の手配は不要との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>別紙①のとおり</p>
<p>仕様書 6</p> <p>「標準付属品」とありますが、キャリングケースについて、AED 本体、予備電極パッド、レスキューキットを収納する弊社製のキャリングケース (AE-D3204) でもよろしいでしょうか。</p>	<p>別紙②のとおり</p>
<p>仕様書 7(3)</p> <p>音声ガイダンスと液晶画面の操作説明が連動していなければ、操作者が混乱する為、連動が必須との認識で間違いないでしょうか。</p>	<p>別紙③のとおり</p>
<p>仕様書 8(2)</p> <p>①</p> <p>「配備時に各学校において、教職員等に対し使用方法の講習を行うこと」とありますが、胸骨圧迫・人工呼吸の手順はAEDに付帯する簡易取扱説明書に図示され、その他に取扱説明書を同梱しており、取扱説明の YouTube 動画を用意しています。</p> <p>また誰もが利用可能なウェブ講習も用意しています。また弊社コールセンター (24時間対応) へご連絡いただければ、ご質問や不明点に詳しくお答えする体制があります。</p> <p>現状はコロナ過でもあり現地での取扱説明対応は不要でよろしいでしょうか。</p> <p>現地対応が必要である場合には、AED 本体を展示し、取</p>	<p>別紙④のとおり</p>

<p>扱説明書を用いて、具体的に AED 使用方法・心肺蘇生法をご説明すればよろしいでしょうか。</p> <p>② 「教職員等に対し使用方法の講習(年 1 回程度)を行うこと」とありますが、上記①に基づき、現地での対応は不要でよろしいでしょうか。 現地対応が必要である場合には、AED 本体を展示し、取扱説明書を用いて、具体的に AED 使用方法・心肺蘇生法をご説明すればよろしいでしょうか。</p>	
<p>仕様書 8(4) 「保守点検」とありますが、平成 21 年 4 月 16 日厚生労働省通知「自動体外式除細動器 (AED) の適切な管理等の実施について」で求められるのは、①ステータスインジケータのチェック、②パッドの使用期限チェック、③バッテリー残量のチェックであり、応札予定の機器はセルフテストで十分に対応していますので、人員による保守点検は不要としてよろしいでしょうか。</p>	<p>別紙⑤のとおり</p>
<p>仕様書 8(4) 機器の異常が発生した場合は、弊社コールセンターに連絡いただくことで、状況を確認の上、機器交換等を行い、原状復帰することによろしいでしょうか。</p>	<p>別紙⑥のとおり</p>
<p>賃貸契約書【案】第 12 条の 2 ① 「物件の点検及び保守に係る業務並びにこれに付帯する業務を第三者に履行させてはならない。ただしあらかじめ書面による承諾を得た場合はこの限りではない。」とありますが、第三者に依頼する場合には、落札後に書面を提出させていただきますので、ご承認いただけますでしょうか。 ② 提出が必要な書面(指定様式)等がありましたらお教えください。 ③ 業務量によっては、委任先から業務の一部を再委託をすることについて、ご承認いただけますでしょうか。 委託業務：消耗品交換・使用方法の講習・保守点検の一部を</p>	<p>別紙⑦のとおり</p>

別紙

予定	
賃貸契約書【案】第 14 条 「動産総合保険」とありますが、添付文書の内容で動産総合保険同等以上を保証しておりますので、加入は不要でよろしいでしょうか。	別紙⑧のとおり

以上

## 記

弊社は、「装置の盗難・破損・故障の原因がお客様にある場合を除き、弊社の費用負担により装置の交換または修繕を行う」との基準により、対応をいたしております。

お客様に原因がないものとして、弊社費用負担による対応となります範囲につきましては、以下の例をご参照ください。なお、以下は代表的な状況を例示したものであり、実際にAEDの盗難等が発生した場合は、その状況について確認した上での対応となりますことを、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### < 盗難・紛失 >

#### (弊社費用負担となる例)

盗難を防止する十分な物理的規制があったにも関わらず、盗難が発生した場合

##### 【十分な物理的規制といえる目安】

- ① 誰でもいつでも取り出せる状態で保管する場合は、警報装置のついた弊社の用意した専用のボックスに保管されている。
- ② マンションなどの場合、エントランス等のオートロックの内側に設置されている。
- ③ 施設内に設置する場合、AEDの持ち出しを施設の管理者が目視できる場所に設置されている。
- ④ AEDを設置している施設が夜間無人となる場合は、施錠され外部からの侵入が制限されている。

#### (弊社費用負担とならない例)

- ① 盗難を防止する十分な物理的規制がない場合（上記の目安を満たさない場合）
- ② AEDを持ち出し、移動中や使用後に置き忘れ、盗難にあった場合
- ③ お客様の監視下にある者による盗難であった場合

### < 破損・故障 >

#### (弊社費用負担となる例)

- ① 必要なときにAEDを持ち出そうとして、うっかり落とした場合
- ② 壁掛け用金物にしっかりと取り付けていたが、第三者が誤ってぶつかり落下して破損した場合

#### (弊社費用負担とならない例)

- ① 故意に壊した場合
- ② 車道上など破損の可能性が高い場所に置いていた場合
- ③ 機器を分解した場合
- ④ AEDの取扱説明書に記載された保管環境を逸脱して保管されていた場合

< 天災害による破損・滅失 >お客様に原因がないことから、契約規約に従い弊社費用負担で、装置の交換または修繕を行います。

以上

自動体外式除細動器（AED）賃貸借 質疑応答書 2

回答

- ① 消耗品の「交換」については、仕様書 8 (6) の故障又は障害等が発生した場合の対応と同様に、設置先へ訪問のうえ交換作業を行うこととします。「交換用バッテリー 20 個」「交換用成人小児共用電極パッド 50 個」については、お見込みのとおりです。ただし、付属品についてはすべて賃借料に含まれており、契約期間内で使用した際に別途料金がかからないものとします。
- ② A E D 本体の機能が同等であり、A E D 本体の持ち運びに適したキャリングケースであればデザインの指定はありません。
- ③ お見込みのとおりです。  
仕様書 7 (3) の趣旨は、液晶画面でのガイダンスと音声によるガイドのタイミングがずれることにより使用者が操作時に混乱をきたすこと等を防止することであり、液晶画面でのガイダンス（イラストと文字）が、音声によるガイドの内容と同じタイミングで表示される必要があります。
- ④ 1. AED のトレーニングキット等を用い、使用方法・心肺蘇生法について、現地で説明をしてください。  
2. 1 に記載の通りです。
- ⑤ 仕様書 8 (4) の通り年 1 回又は学校からの要請があったときは随時、設置先へ訪問のうえ点検作業をしてください。
- ⑥ セルフチェックにて機器の異常が判明した場合の連絡先は、貴社コールセンターで可とします。なお、部品や機器の交換は速やかに設置先へ訪問のうえ行ってください。
- ⑦ 1. 第三者への依頼について、保守体制証明書で承諾を得た場合は承認します。  
2. 落札後に書類をお渡しするのでご提出ください。  
3. 1 に記載の通りです。
- ⑧ 動産総合保険と同等以上の内容が保証されるのであれば、動産総合保険の加入は不要です。



自動体外式除細動器（AED）賃貸借 質疑応答書 3  
回答

1. 不要です。
2. 受注者が保守義務を負うものとします。